

四 半 期 報 告 書

第 88 期 自 平成 23 年 4 月 1 日
第 1 四半期 至 平成 23 年 6 月 30 日

九 州 電 力 株 式 会 社

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 8 2 号

E 0 4 5 0 6

第88期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年8月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

九 州 電 力 株 式 会 社

目 次

	頁
第88期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	22
確認書	
【表紙】	24
1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	25
2【特記事項】	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞部利應
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【電話番号】	092-761-3031(代表)
【事務連絡者氏名】	業務本部決算グループ長 田中正勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 九州電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03-3281-4931(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社業務推進グループ長 井上泰孝
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支社 (佐賀市神野東二丁目3番6号) 九州電力株式会社 長崎支社 (長崎市城山町3番19号) 九州電力株式会社 大分支社 (大分市金池町二丁目3番4号) 九州電力株式会社 熊本支社 (熊本市上水前寺一丁目6番36号) 九州電力株式会社 宮崎支社 (宮崎市橘通西四丁目2番23号) 九州電力株式会社 鹿児島支社 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 前第1四半期 連結累計期間	第88期 当第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで	平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
売上高(営業収益) (百万円)	335,757	343,901	1,486,083
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	11,585	△12,514	66,747
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△6,511	△8,206	28,729
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△11,291	△9,272	19,571
純資産額 (百万円)	1,063,191	1,056,285	1,079,679
総資産額 (百万円)	4,048,094	4,208,742	4,185,460
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり 当期純利益 (円)	△13.76	△17.35	60.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	24.7	25.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等を含んでいない。
- 3 第87期前第1四半期連結累計期間及び第88期当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。
- 4 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
- 5 第87期前第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社54社及び関連会社27社(平成23年6月30日現在)で構成されている。当社グループの事業は「電気事業」「エネルギー関連事業」「情報通信事業」及び「その他の事業」からなり、当社はグループの中心として一般電気事業を営んでいる。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更として認識しているものは以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 原子力発電所の稼働率低下

「発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価(ストレステスト)」や国のエネルギー政策見直し等により、原子力発電所の稼働率がさらに低下した場合には、燃料費等の一層の増加や資金調達コスト等の増加などにより、当社グループ(当社及び連結子会社)の業績は影響を受ける可能性がある。

(2) コンプライアンス

当社においては、経済産業省主催の玄海原子力発電所の安全対策等に関する県民説明番組への意見投稿呼びかけ等のコンプライアンスに反する行為により、社会的信頼が失墜した。これを受け、コンプライアンスの本質や重要性に関する意識の徹底を図り、経営層をはじめ、全社員一丸となって信頼回復に取り組んでいるが、地域社会からの信頼回復が遅延した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により輸出や生産の減少が続いたが、供給面の制約が和らぎ始め、持ち直しの動きがみられるようになった。

当社グループ(当社及び連結子会社)については、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、定期検査中の玄海原子力発電所2、3号機の運転を再開することができなかった。

ア 収支

このような経済情勢のもとで、当第1四半期連結累計期間の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量が増加したことや、燃料費調整の影響などにより料金単価が上昇したことなどから、売上高(営業収益)は前年同四半期に比べ81億円増(+2.4%)の3,439億円、経常収益は115億円増(+3.4%)の3,502億円となった。一方、支出面では、電気事業において、原子力発電電力量の減少や燃料価格の上昇などにより、火力燃料費や購入電力料が増加したことなどから、経常費用は356億円増(+10.9%)の3,627億円となった。

以上により、経常損益は240億円減の125億円の損失、四半期純損益は16億円悪化し82億円の損失となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(百万円)	
電気事業	売上高	312,863	102.5
	営業損失(△)	△13,673	—
エネルギー関連事業	売上高	35,419	110.7
	営業利益	1,162	337.1
情報通信事業	売上高	21,504	105.9
	営業利益	1,741	142.0
その他の事業	売上高	6,274	93.5
	営業利益	854	85.2

(注) 上記の記載金額には消費税等を含まない。

① 電気事業

販売電力量については、電灯、業務用電力などの一般需要は、検針期間が前年に対し短かったことなどから、前年同四半期に比べ1.1%の減少となった。また、大口産業用需要は、東日本大震災の影響による輸送用機械の減少はあるものの、鉄鋼や化学などの生産が増加したことから、4.3%の増加となった。この結果、総販売電力量は200億7千万kWhとなり、0.5%の増加となった。

一方、供給面については、原子力発電所の運転再開延期の影響があったが、自社火力発電や他社受電の増加などにより対応した。

業績については、売上高は、販売電力量の増加や、燃料費調整の影響などによる料金単価の上昇などにより、前年同四半期に比べ76億円増(+2.5%)の3,128億円となった。営業損益は、火力燃料費や購入電力料の増加などにより、309億円減の136億円の損失となった。

② エネルギー関連事業

売上高は、ガス販売価格の上昇による増加や内燃力発電所の運転・保守受託拡大などにより、前年同四半期に比べ34億円増(+10.7%)の354億円となった。営業利益は、減価償却費の減少などにより、8億円増(+237.1%)の11億円となった。

③ 情報通信事業

売上高は、ブロードバンドサービスの契約回線数の増加や、情報システム開発受注の増加などにより、前年同四半期に比べ11億円増(+5.9%)の215億円、営業利益は5億円増(+42.0%)の17億円となった。

④ その他の事業

売上高は、連結子会社が1社増加したことによる増要因はあるが、不動産販売に係る収入の減少などにより、前年同四半期に比べ4億円減(△6.5%)の62億円、営業利益は1億円減(△14.8%)の8億円となった。

当社グループの主たる事業である電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどから、四半期毎の業績に変動がある。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、電気事業が大部分を占め、電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、電気事業の販売及び生産の状況を当社個別の実績によって示している。

なお、当社は通常の営業形態として、夏季及び冬季に需要が高まることから、四半期毎の販売及び生産には季節的変動がある。

① 販売実績

種 別		当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	6,889	98.7	
	電力	13,184	101.4	
	計	20,073	100.5	
	再 掲	一般需要	14,104	98.9
	大口電力	5,969	104.3	

(注) 本表には特定規模需要を含み、他社販売及び電力会社融通(送電分)電力量を含まない。

② 需給実績

種 別		当第1四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	前年同四半期比 (%)	
発 受 電 電 力 量	自 社	水力発電電力量 (百万kWh)	953	70.4
		火力発電電力量 (百万kWh)	9,487	122.5
		原子力発電電力量 (百万kWh)	6,782	75.9
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	349	96.9
	他 社	受電電力量 (新エネルギー等再掲) (百万kWh)	4,052 (430)	124.3 (118.4)
		送電電力量 (百万kWh)	△258	83.8
	融 通	受電電力量 (百万kWh)	156	2,771.3
		送電電力量 (百万kWh)	△63	1,080.1
		揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△110	205.2
		合 計 (百万kWh)	21,348	100.2
	損失電力量等 (百万kWh)	1,275	97.0	
	販売電力量 (百万kWh)	20,073	100.5	
	出水率 (%)	82.7	—	

(注) 1 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。

2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

3 販売電力量の中には自社事業用電力量(31百万kWh、対前年同四半期比95.6%)を含んでいる。

4 出水率は、昭和55年度第1四半期から平成21年度第1四半期までの第1四半期の30年平均に対する比である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、これからも安定した電力・エネルギーをしっかりとお届けすることを使命としている。

当社は、その使命を変わず果たし続けていくために、「長期経営ビジョン」に基づく中期事業計画を策定し、事業活動を進めている。

そうした中、先の東日本大震災はわが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼし、さらに、東京電力福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生したことで、今後、原子力やエネルギー利用のあり方などエネルギー政策全般に関して議論がなされるものと考えている。また、停電の社会的影響の大きさ、ライフラインである電力の重要性を、改めて認識した。

一方、玄海原子力発電所の安全対策等に関する県民説明番組への意見投稿呼びかけや、プルサーマル及び川内原子力発電所3号機開発に関するシンポジウム等への参加要請などは、番組やシンポジウム等の趣旨及び信頼性を大きく損ない、当社に対する社会的信頼を失墜させた。

今後は、社外の有識者で構成する「第三者委員会」において原因分析及び再発防止策の検討を行うとともに、社長を本部長とした「信頼回復推進本部」のもと、再発防止策の確実な実施や、地域社会との信頼回復に取り組んでいく。

こうした状況を踏まえ、当社は今後、以下の課題に重点的に取り組んでいく。

○ 原子力発電所の安全確保と電力の安定供給への取り組み

- a 原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全性を大前提として、その重要性は変わらないものと考えているが、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後、国レベルでのエネルギー政策の見直しが行われる予定であり、その方向性に沿って、当社としての対応を検討していく。

既設の原子力発電所については、安全・安定を最優先に運転を継続していく。このため、緊急安全対策として、地震・津波により非常用発電機や海水ポンプが停止し冷却機能がなくなった場合でも、原子炉や使用済燃料貯蔵プールを継続的に冷却できるよう、国の指示に基づき、高圧発電機車の配備をはじめとする「電源の確保」、「冷却水を送るポンプの確保」、「冷却水の確保」の3つの対策を講じた。さらに、「緊急安全対策訓練」や当社独自の「外部電源復旧訓練」等を実施した。原子力安全・保安院からは、これらの対策等について適切に実施されているとの評価が示されている。

現在、国から「発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価(ストレステスト)」の指示を受けており、原子力発電所のさらなる安全性の向上と地域の皆さまの安心・信頼の確保のため、適切に評価を実施していく。

また、玄海原子力発電所3、4号機の耐震安全性評価における地震応答解析の入力データ誤りについては、再発防止に向けた取り組みを徹底していく。

川内原子力発電所3号機の開発をはじめとする今後の原子力に関する取り組みについては、今後検討される国のエネルギー政策ならびに福島第一原子力発電所の事故の分析から得られる新たな知見や安全に関する指針などを踏まえたうえで、地域の皆さまのご理解をいただきながら、適切に対応していく。

- b 国産エネルギーである再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むとともに、将来、太陽光など分散型の再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、原子力・火力などを含めた全ての電源の最適運用を行えるスマートグリッドの検証に向けた取り組みを、地域社会のご協力をいただきながら進めていく。
- c また、火力発電所、送配電設備などの電力供給設備については、高経年化対策を進めるとともに、防災対策の強化を図っていく。

- d さらに、お客さまへの省エネルギーの提案など、エネルギー利用効率化の取り組みについても引き続き推進していく。なお、このたびの震災の影響により、今後わが国全体としてエネルギー需給の逼迫が考えられることから、お客さまに省電へのご協力をお願いしている。

上記の取り組みを通して、当社の基本的使命である電力の安定供給維持に努めていく。

○ 情勢変化に柔軟に対応できる企業を目指した取り組み

- a 設備の安全・安定運転の徹底や高効率化などに加え、事業運営上のリスクに対する評価を踏まえた適切な経営資源の配分に取り組むことで、経営体質の強化を図っていく。当面の原子力発電所の稼働率低下に伴う燃料費の増加など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、さらに設備投資の効率化に努めるとともに、修繕費・諸経費の効率化など、費用全般の徹底した見直しを進めていく。
- b また、少子高齢化の進展などがこれからの業務運営に与える影響を踏まえ、業務運営・組織体制の見直しを進めるとともに、事業運営の基盤である人材の育成に力を注ぐことにより、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいを得て、成長していく組織を目指していく。
- c 海外におけるエネルギー事業については、当社の保有する技術やノウハウを活かし、アジアを中心に高効率の火力や地熱・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電事業、省エネルギー・環境関連コンサルティング事業などを展開することにより、当該地域のエネルギーの安定供給やCO₂排出量削減に貢献するとともに、収益力の向上を目指していく。

こうした取り組みにあたっては、単に法令遵守というだけでなく、「社会に損失を与えない」、「他人に迷惑をかけない」というコンプライアンスの本質に立ち返って、情報公開の徹底、広報・広聴活動の推進、地域との協働による環境保全活動など、CSR(企業の社会的責任)の観点に基づいた事業活動を展開し、社会や地域の皆さまからの信頼回復に努めるとともに、企業価値の向上を目指していく。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は1,967百万円である。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間において完成したものは次のとおりである。

(電気事業)

送電設備

線路名	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
北九州幹線(新設)	500	84	平成18年4月	平成23年6月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	474,183,951	474,183,951	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	474,184	—	237,304	—	31,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当末日を基準日として設定していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,180,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 470,204,900	4,702,049	—
単元未満株式	普通株式 1,892,851	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,183,951	—	—
総株主の議決権	—	4,702,049	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式	: 九州電力株式会社	42株
相互保有株式	: 株式会社福岡放送	76株
	株式会社九電工	53株

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	905,700	—	905,700	0.19
(相互保有株式)					
株式会社九電工	福岡県福岡市南区 那の川一丁目23番35号	724,800	—	724,800	0.15
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	235,300	—	235,300	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	79,400	—	79,400	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	—	50,000	0.01
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	14,000	—	14,000	0.00
計	—	2,086,200	—	2,086,200	0.44

(注) このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。
なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 【役員状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じている。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
固定資産	3,855,624	3,831,166
電気事業固定資産	2,486,150	2,535,780
水力発電設備	328,419	325,298
汽力発電設備	220,033	214,018
原子力発電設備	258,552	249,208
内燃力発電設備	20,821	20,327
新エネルギー等発電設備	17,307	16,449
送電設備	644,859	705,891
変電設備	237,708	246,669
配電設備	618,276	618,484
業務設備	132,913	132,272
その他の電気事業固定資産	7,257	7,159
その他の固定資産	299,138	297,230
固定資産仮勘定	247,836	175,796
建設仮勘定及び除却仮勘定	247,836	175,796
核燃料	263,380	262,236
装荷核燃料	72,572	68,438
加工中等核燃料	190,807	193,797
投資その他の資産	559,118	560,123
長期投資	126,216	126,719
使用済燃料再処理等積立金	197,273	189,648
繰延税金資産	136,027	144,061
その他	100,672	100,831
貸倒引当金（貸方）	△1,072	△1,136
流動資産	329,836	377,576
現金及び預金	116,338	127,093
受取手形及び売掛金	100,939	104,365
たな卸資産	58,620	83,317
繰延税金資産	17,995	16,212
その他	36,917	47,586
貸倒引当金（貸方）	△974	△998
資産合計	4,185,460	4,208,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
固定負債	2,475,388	2,431,392
社債	1,192,255	1,122,257
長期借入金	516,347	540,818
退職給付引当金	144,687	147,501
使用済燃料再処理等引当金	346,568	343,305
使用済燃料再処理等準備引当金	22,362	22,954
資産除去債務	207,855	209,015
繰延税金負債	17	16
その他	45,294	45,524
流動負債	630,392	721,064
1年以内に期限到来の固定負債	236,932	216,113
短期借入金	120,771	124,340
支払手形及び買掛金	56,454	57,437
未払税金	34,974	11,025
その他	181,259	312,147
負債合計	3,105,781	3,152,456
純資産の部		
株主資本	1,054,976	1,032,566
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	31,137	31,136
利益剰余金	788,867	766,462
自己株式	△2,333	△2,337
その他の包括利益累計額	7,481	6,022
その他有価証券評価差額金	11,356	10,505
繰延ヘッジ損益	△1,871	△2,397
為替換算調整勘定	△2,003	△2,085
少数株主持分	17,220	17,697
純資産合計	1,079,679	1,056,285
負債純資産合計	4,185,460	4,208,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
営業収益	※1 335,757	※1 343,901
電気事業営業収益	304,773	312,433
その他事業営業収益	30,983	31,468
営業費用	※1 315,609	※1 353,590
電気事業営業費用	286,995	325,054
その他事業営業費用	28,613	28,536
営業利益又は営業損失(△)	20,147	△9,689
営業外収益	2,864	6,314
受取配当金	935	1,686
受取利息	734	839
持分法による投資利益	—	19
負ののれん発生益	136	2,558
その他	1,057	1,211
営業外費用	11,426	9,139
支払利息	8,567	8,188
持分法による投資損失	453	—
その他	2,404	950
四半期経常収益合計	338,621	350,216
四半期経常費用合計	327,035	362,730
経常利益又は経常損失(△)	11,585	△12,514
過水準備金引当又は取崩し	1,589	—
過水準備金引当	1,589	—
特別損失	18,428	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,428	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,433	△12,514
法人税、住民税及び事業税	2,197	816
法人税等調整額	△4,144	△5,515
法人税等合計	△1,946	△4,699
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△6,486	△7,814
少数株主利益	25	391
四半期純損失(△)	△6,511	△8,206

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△6,486	△7,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,083	△776
繰延ヘッジ損益	△1,617	△512
為替換算調整勘定	—	△144
持分法適用会社に対する持分相当額	△104	△23
その他の包括利益合計	△4,805	△1,457
四半期包括利益	△11,291	△9,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,302	△9,665
少数株主に係る四半期包括利益	10	393

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

項目	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
連結の範囲の重要な変更	㈱九電ハイテックについては、当第1四半期連結会計期間において新たに設立したことにより、九州メンテナンス㈱については、当第1四半期連結会計期間において株式を追加取得し子会社としたことにより、連結の範囲に含めている。 変更後の連結子会社の数 38社

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務		
1 社債及び金融機関からの借入金 に対する保証債務		
日本原燃株式会社	95,368百万円	93,315百万円
従業員	82,013百万円	81,208百万円
セノコ・エナジー社	4,803百万円	6,181百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ トゥクスパン社	2,229百万円	2,168百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	1,083百万円	1,014百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・ト ゥクスパン社	504百万円	490百万円
計	186,003百万円	184,379百万円
2 通貨スワップ契約に対する保証 債務		
セノコ・エナジー社	2,927百万円	2,917百万円
3 売電契約の履行に対する保証債 務		
エレクトリシダ・アギラ・デ・ トゥクスパン社	841百万円	817百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・ト ゥクスパン社	841百万円	817百万円
計	1,683百万円	1,634百万円
4 金融機関からの借入金に対する 保証予約債務		
原燃輸送株式会社	41百万円	32百万円
5 割賦代金支払いに対する保証債 務		
株式会社ファーストエスコ	1,971百万円	1,910百万円
6 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務		
次の社債については、金融商品 に関する会計基準での経過措置 を適用した債務履行引受契約を 締結している。		
第329回社債(引受先 株式会社 みずほコーポレート銀行)	30,000百万円	30,000百万円
第339回社債(引受先 株式会社 みずほコーポレート銀行)	40,000百万円	40,000百万円
計	70,000百万円	70,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
※1 季節的変動	当社の主たる事業である電気事業においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の完了時期による影響を受けることなどから、四半期毎の業績に変動がある。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び核燃料減損額は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
減価償却費	57,797百万円	58,397百万円
核燃料減損額	6,028百万円	4,133百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,200百万円	30円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,198百万円	30円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	304,773	13,804	14,197	2,982	335,757	—	335,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	487	18,178	6,111	3,729	28,507	△28,507	—
計	305,260	31,982	20,308	6,711	364,264	△28,507	335,757
セグメント利益	17,274	344	1,226	1,002	19,848	299	20,147

(注) 1 セグメント利益の調整額299百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	312,433	14,661	14,263	2,543	343,901	—	343,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	430	20,758	7,241	3,731	32,160	△32,160	—
計	312,863	35,419	21,504	6,274	376,062	△32,160	343,901
セグメント利益又は損失(△)	△13,673	1,162	1,741	854	△9,914	225	△9,689

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額225百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っている。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「その他の事業」セグメントにおいて、九州メンテナンス株式会社の株式を追加取得したことにより重要な負ののれんが発生している。なお、当該事象による負ののれん発生益(営業外収益)の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,470百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)
1株当たり四半期純損失(△)	△13.76円	△17.35円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△6,511百万円	△8,206百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	△6,511百万円	△8,206百万円
普通株式の期中平均株式数	473,069千株	472,979千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

原子力損害賠償支援機構法の施行

平成23年8月10日に「原子力損害賠償支援機構法」が施行された。同法は、原子力事業に係る巨額の損害賠償が生じる可能性を踏まえ、原子力事業者による相互扶助の考えに基づき、将来にわたって原子力損害賠償の支払等に対応できる支援組織(原子力損害賠償支援機構)を中心とした仕組みについて規定している。

同法の施行に伴い、当社は同機構に対し負担金を納付する義務を負うこととなった。

なお、当該負担金の額については、今後、主務省令の定める基準に従って同機構の運営委員会で議決し、主務大臣が認可することとなっており、現時点では未定である。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 福岡 典昭 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 磯 俣 克平 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野澤 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞 部 利 應
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支社 (佐賀市神野東二丁目3番6号) 九州電力株式会社 長崎支社 (長崎市城山町3番19号) 九州電力株式会社 大分支社 (大分市金池町二丁目3番4号) 九州電力株式会社 熊本支社 (熊本市上水前寺一丁目6番36号) 九州電力株式会社 宮崎支社 (宮崎市橘通西四丁目2番23号) 九州電力株式会社 鹿児島支社 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長眞部利應は、当社の第88期第1四半期(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。